

令和5年1月16・17日

定員：45名

# 「職長・安全衛生責任者教育」

を開催します。

新しく「作業中の労働者を直接指導または監督する」立場になった方（職長等）

受講料

①：15,000円・②：17,000円（非会員）

①：13,000円・②：15,000円（鳥取県労働基準協会会員）

受講料には、テキスト代、資料代、消費税等を含みます。

① 安全衛生責任者教育を必要とされない方

② 建設業に所属して安全衛生責任者教育も受講される方



研修日時 令和5年 1月16日 8時50分から17時00分  
及び 1月17日 8時50分から

①の方 14時50分まで、②の方 17時00分まで

研修時間 ①の方 12時間、②の方 14時間

研修場所 鳥取県労働基準協会会館（鳥取市若葉台南1-17）

受講申込の締切日及び受講料支払期限 令和5年1月6日（金）

職長教育は、労働安全衛生法第60条・労働安全衛生規則第40条に基づく教育です。  
安全衛生責任者教育は、通達により建設工事現場の職長に受講が求められる教育です。

## お申込方法などの留意事項

- ① 受講申込締切日の令和5年1月6日（金）までに、別紙の受講申込書を郵送、ファックス等でご提出ください。受講料のお支払い方法は申込書に記載してください。なお、申込数が募集定員（45名）に達した場合には、締切日前でも受付を終了しますので、ご留意下さい。
- ② 受講申込み後は、令和5年1月6日（締切日）までにキャンセルの連絡があった場合を除き、受講料はお返しできませんのでご了承下さい。
- ③ 受講終了後に、事業所へは「受講者記録」を、受講者へは「職長（・安全衛生責任者）教育修了証」を交付します。
- ④ 当会館駐車場「P」をご利用ください。満車の場合は右地図の「P1」、「P2」の駐車場をご利用ください。



お問い合わせ先

電話 0857-52-5060 担当 丸山

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講者はマスクを持参、着用してください。また、発熱等のある方は受講を差し控えてください。受講受付時に検温を行いますのでご協力をお願いいたします。なお、その際発熱等が認められる場合は受講をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。

## 職長・安全衛生責任者教育 受講申込書

申込受付票などは交付していませんのでご了承ください。受講日の開始時刻までにお越しください。

令和5年1月16日～1月17日 開催

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	鳥取県労働基準協会 会員・非会員の別
		該当に○印をして下さい
		・ 非会員事業場
		・ 基準協会員事業場

受講区分（「1」または「2」に○を付してください。）

1 職長教育のみ受講する : 2 安全衛生責任者教育も受講する

受講者数（ 名 ） 受講料計（ 円 ）

上記のとおり申し込みます。

受講料は 月 日に（振込み・現金支払い）します。

**受講料のお支払期限は、令和5年1月6日です。**

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通預金 口座 No.0051204

名義人 (一社)鳥取県労働基準協会東部支部

令和 年 月 日

郵便番号

所在地

事業場

名 称

（業種： ）

（TEL ）

(一社) 鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

(TEL 0857-52-5060 FAX 0857-52-5061)